

令和6年度

清水町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

点検・評価の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を行うこととなっています。

清水町教育委員会では、この点検・評価を、本町の教育資源を有効活用し効果的な教育行政の推進を図るための確認の機会であると捉えるとともに、住民への説明責任を果たすことができるよう進めています。

評価対象は、年度当初に示す教育行政執行方針に基づき実施する事務事業のうち、本町の教育行政として特色ある事務事業としました。

また、点検・評価報告書の作成にあたっては、選定した事務事業の推進状況を自己評価し、外部知見の活用として学識経験者（※）から意見をいただき、今後の教育行政に活用することとしています。

※学識経験者として、教員（校長）経験者の方にご意見をいただきました。

点検・評価した項目

清水町の教育行政の中で特色ある事務事業として次の8項目を選定しました。

- ① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進
- ② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み
- ③ 全国学力・学習状況調査結果を受けての取組み
- ④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動と国際交流活動
- ⑤ 「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組み
- ⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業
- ⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業

① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進

現 状

清水町の教育理念「心響」～打てば響く 心に響く～を基軸として、「心かよわせ、互いに響き合う感性豊かな教育の推進」を目指し、実践指標 “しみず「教育の四季」”を平成18年4月に宣言して以来、家庭・学校・地域が連携して、「挨拶、返事、後片付け」「早寝、早起き、朝ごはん」など、主として子どもたちの基本的生活習慣の定着を図るための取組を継続して展開してきました。

本年4月に地域学校協働本部会議を開催し、前年度の実践の成果と課題を踏まえた上で、町民の協力・支援を得て、子どもたちを守り育てる“しみず「教育の四季」”の取組を推進しました。

なお、本年度の主な具体的な取組としては次のとおりです。

- 1 しみず「教育の四季」リーフレットを町内の小・中学校及びこども園を通じて家庭に配布しました。また、A3版及び模造紙版を校舎・施設内や教室等に掲示したり、町内の公共施設や関係機関にもA3版を掲示したりして広く町民への周知・定着を図りました。
- 2 第18回「子どもフォーラム」(清水ミライ若者会議)を実施しました。町内の小・中学校の児童会・生徒会、及び清水高校の生徒会での“しみず「教育の四季」”の取組の紹介と、テーマ「ふるさと清水町の未来」に係る小・中・高校からの実践提言のもとに、小・中学生、高校生、大人によるグループ協議を通して、「未来の清水町」に係る考え方・思いをまとめ、その内容を町理事者に報告しました。
- 3 町内にある2か所のこども園の年長児の保護者参観日において、「教育の四季」の趣旨・内容やGIGAスクール構想、小中一貫教育、就学前教育のポイントについても説明しました。
- 4 町内にある2か所のこども園、小・中学校から子どもたちの活動の様子を情報収集して「コミュニティ・スクールNEWS」を作成し、各所属所へ配布するとともに町ホームページに掲載し、清水町の幼保、小・中学校の取組を積極的に発信しました。
- 5 しみず「読書の日」(毎月19日)と「しみずソーシャルメディアガイドライン」の啓発を行いました。こども園、小・中・高校においては、経営方針の基盤に位置付け、子どもや保護者に周知しました。また、学校だよりや通信等による情報発信により、しみず「教育の四季」について、地域住民にも理解されてきています。
- 6 幼保・小連携事業での保育・授業参観により、教員と保育士の指導方法や支援の在り方等について相互理解を図ることができました。

小・中・高校では、「十勝清水学」や地域探求学習等を通して、町の自然や歴史、産業等について興味・関心を高め、理解を深めるとともに、町の未来について考えることができます。

しみず「教育の四季」地域学校協働本部の事業を通して、家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいるしみず「教育の四季」について広く周知することができました。また、しみず「読書の日」の取組も浸透・定着してきています。

今後の課題

- ◇しみず「教育の四季」を町民総ぐるみの教育活動として推進していることを地域住民に浸透させ、さらに理解・協力を得るようにしていく必要があります。
- ◇地域・学校・家庭が互いに協力し合い、子どもたちを守り育てるという共通の目標と活動状況を共有し、活動を高めていくことが大切です。

◇子どもたちの実態として、

- ①家庭での読書が十分に定着していない（個人差＝家庭差が大きい）
- ②学年に応じた家庭学習の時間が十分に確保されていない
- ③SNS やゲーム動画の使用時間や TV やネット等の視聴時間が減っていないなどの課題を学校と家庭で共有し、課題解決のための具体策をどの程度までとることができると検討が必要です。

今後の対応策

○しみず「教育の四季」の取組の充実・推進と町民へのさらなる周知・浸透～地域とのネットワークの拡大に向けて、

- ・各町内会組織及び各種団体等への積極的な働き掛けを行うなど、町民全体への周知、浸透を図る取組を引き続き展開します。
- ・身近な課題・自分事となるテーマを設定し、小・中・高校、大人（町民）が参加して話し合う「子どもフォーラム」～清水ミライ若者会議～を継続して開催し、提言の実現に努めます。
- ・「地域とともににある学校づくり」を進めるため、しみず「教育の四季」の実践を基軸としたコミュニティ・スクールの推進・充実を図ります。

○共通の目標と評価の共有化～積極的な情報発信と地域への周知

- ・町内のこども園・小・中・高校の取組を広報紙や HP 等で積極的に発信します。

○しみず「読書の日」（毎月 19 日）の啓発

- ・学校やこども園、図書館、読み聞かせボランティアと連携して、図書の充実や図書室等の創意工夫、「読み聞かせ会」の推進など、読書環境の整備と充実に向けて「第 2 期清水町子どもの読書活動推進計画」を策定予定です。

○ソーシャルメディアガイドラインの実効性を高める取組の実施

- ・家庭と連携した取組～G I G A スクールの取組とともに、家庭でのスマホやタブレット等の ICT 機器活用に係るルールの徹底や有効的な活用方法の実践を推進します。

しみず「教育の四季」のもとで地域、学校、家庭が一体となって教育を進めて取り組み始めてから、およそ 18 年が過ぎました。

ネットワークを活用しコミュニティ・サークル NEWS を町の HP や広報誌に載せるなど住民周知の工夫が感じられます。

また、子どもフォーラム（清水ミライ若者会議）で出された子ども達の提案を実現していくなど、その積極的な姿勢は高く評価できます。

これからも、変わらぬ教育の信念と時代に合わせたりニューアルを重ねていくことがとても大切だと思います。

② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み

現 状

家庭・学校・地域が連携して町民総ぐるみで子供たちを育くむことを目的に清水町独自の取組みとして【しみず「教育の四季」】という目標の下に教育活動を行ってまいりました。そこに平成29年度の法律改正による「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入が図られたことを受けて、「地域とともにある学校づくり」を更に推進するために、従来の取組みを発展させる形で令和元年度からこの制度を導入しております。

- 1 「コミュニティ・スクール・コーディネーター」を1名配置しています。
- 2 学校と保護者・地域の実状を考慮して、次のとおり地区ごとに学校運営協議会（CS委員会）を設置しています。年3回の会議を開催して、各学校の学校運営の基本方針の承認や教育（子育て）に関する意識の共有化を図っています。
 - ・しみず認定こども園、清水小学校・清水中学校を対象とした清水CS委員会
 - ・御影こども園、御影小学校・御影中学校を対象とした御影CS委員会
- 3 CSコーディネーターを活用した各学校との連携を推進して、「書写」「スキー学習」「柔道」などのボランティア等による学校支援体制の充実を図っています。
- 4 清水・御影地区のこども園を含めたコミュニティ・スクールNEWSを隔月で発行して情報発信を行っています。
- 5 令和7年度から導入される「小中一貫教育」に向けて、取組状況を共有し、意見交換を行っています。

今後の課題

△学校と保護者、地域住民が一体となった学校運営の改善や児童・生徒の育成のため、特に住民参加を今以上に促進させる必要があります。

今後の対応策

- 学校の要望を迅速、正確に捉えた上で地域人材の活用を促進するためにCSコーディネーターによる学校と地域人材の綿密な連携を継続して、住民参加を促進します。
- 地域住民に教育活動への関心を持ってもらうために、コミュニティ・スクールNEWSの発行を継続して、内容を工夫しながら地域への情報発信を行います。

学 識 経 験 者 の 意 見

CSコーディネーターは、学校と地域の連携において、とても重要な役割を担っています。

また、コミュニティ・スクールNEWSは、写真を有効に活用し、コンパクトに内容がまとめられており、続けて読みたくなる通信となっています。この通信により、地区の学校運営委員会（CS委員会）の活動が多くの方に伝わり、地域との密接な連携へと繋がっていきます。

今後も生涯学習ボランティアの活動と合わせ、地域と共にある学校づくりを分かりやすく発信していくことを期待します。

③ 全国学力・学習状況調査の結果を受けての取組み

現 状

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として「全国学力・学習状況調査」が、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象に、令和6年4月18日に実施されました。

【調査科目】

小学校が国語、算数の2教科、中学校が国語、数学、英語の3教科

【調査結果】※本町における教科に関する調査の平均正答率

○小学校 国語、算数において、いずれも全国平均を下回りました。

○中学校 国語は、全道・全国平均を上回りました。

調査の結果から、小学校の国語においては、日常的に読書に親しみ、読書が自分の考えを広げることに役立つこということに気付くことが課題であり、「読むこと」を重視した取組みが必要であることがわかりました。

算数では、図形について、基礎的・基本的な知識や技能は身に付いてはいるが、深い理解を伴う知識の習得やその活用について課題がありました。また、2教科とも記述式問題の無回答率は、従前よりも改善傾向にあることがわかりました。

中学校の国語においては、全道・全国を上回る平均正答率であり、基礎的な知識・技能及びそれらを活用する思考力・判断力・表現力が一定程度身に付いていました。

ただし、目的や意図に応じて伝えたいことを明確にすることに課題がありました。

数学では、データ分布の傾向を比較して読み取ることに課題があり、文章の意味を理解しながら、読むことや物事を論理的に考えることに意識しながら、学習に取組むことが必要であることがわかりました。

学習状況質問調査において、小学生は、自己有用感が全国・全道平均を上回りましたが、生活習慣、国語・算数・理科への関心が特に全国平均を下回りました。

中学生は、生活習慣・学習習慣、国語・数学・理科・英語への関心などの項目で全国平均を上回りました。

今後の課題

◇知識・技能の確実な定着に向けて学習活動の充実が必要です。

◇思考力、判断力、表現力を高め、課題に対する探求心の醸成が重要です。

◇「主体的・対話的で深い学び」から、学習意欲の向上につながる指導の工夫改善が必要です。

◇子どもたちの学習習慣や基本的な生活習慣の定着に向けた活動の充実が必要です。

今後の対応策

○基礎的、基本的な知識・技能を確実に定着させるため、体験的な理解を重視した学習活動や、授業の最後に「まとめ」「振り返り」をしっかり行う指導への改善を図るとともに、一人一人

の習熟度に応じたきめ細かな指導を一層充実させます。

○観察・実験、レポートの作成、記述などの学習活動を発達段階に応じて充実させ、自分の考えを持ち、伝わりやすい言葉で文章をつくる能力を向上させます。

○児童生徒の学習意欲を高める「分かる授業」「自ら考える授業」の実践研究を推進し、教師の授業力を高めるとともに、加配教員や地域の人材を活用し、多くの指導者による少人数指導、チーム・ティーチングや習熟度別指導などにより、児童生徒の学びを充実させます。また、タブレットを活用したＩＣＴによる授業を展開し、児童生徒一人ひとりの学習場面が多様的なものとなるように指導方法の充実を図ります。

○家庭において、日常生活の事象や体験から学びに結び付けて興味関心を育み、子どもが自発的に学習を行えるよう、規則正しい生活リズムのなかで「家庭学習」の習慣化を図ります。

○各学校において、一斉読書活動の推進や学校図書館の活用を図るとともに、毎月19日の「しまず読書の日」を意識し、読書の習慣化の定着を図ります。

加配教員や地域人材を活用してTTや少人数指導、習熟度別学習など、個々に応じたきめ細やかな指導が行われています。

また、タブレットを活用したＩＣＴによる授業展開や生活リズムの中での家庭学習の習慣化、読書の習慣指導など学校、地域、家庭が連携して学力向上に努められている事は高く評価出来ます。

今後も教師の授業力を高め、「分かる授業」「自ら考える授業」の実践研究を進められていく事を望みます。

また、家庭の教育力向上の鍵を握る「スマホ」の学校や家庭でのルールについては、時代の変化に合わせて見直していく必要があるのではないでしょうか。

④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動と国際交流活動の取組み

現 状

子どもたちが、読み書きだけでなく生きた外国語（英語）活動により、英語で日常のコミュニケーションがとれるよう、また外国の文化や外国人の存在を柔軟に受け入れることができるよう、本町では小学校1学年から外国語活動に取り組んでいます。そのためには、何よりも「英語が好き」「外国語活動が楽しい」と子どもたちに思ってもらえることが大切であり、担任を補助する英語活動講師1名、AET（英語指導助手）2名とともに、「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を開催しています。

小学校においては、令和2年度に新学習指導要領が全面実施されてから、外国語活動は3年生及び4年生が35時間となり、5年生及び6年生は外国語が年間70時間の教科となりましたが、本町では1年生10時間、2年生12時間の外国語活動の時間を設定し、3年生からの外国語活動に向けた取組みにスムーズに繋げられるよう取り組んでいます。1・2年生は歌やゲームなどを通じて英語に触れることを活動の柱とし、3・4年生の挨拶や単語の理解などを深めながら、英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、5・6年生での外国語に繋がる授業を開催しています。

令和6年度には、清水中学校に小中一貫教育推進のための教員が加配されたことにより、清水小学校4～6年生に対して、英語教師による外国語の乗り入れ授業を実施することができました。

また、令和3年度から新たな国際交流事業として、本町の小学生と台湾台中市の小学生がWEBで交流する事業を実施しており、母国語以外に学んでいる共通言語である「英語」を使った交流活動により、生きた英語力（会話力）を育成するとともに、グローバル化に適応する多様な考え方を持った子どもを育む授業を行っています。

令和6年度は、ICTを活用しながら、清水小学校及び御影小学校の6年生と台湾台中市清水国民小学校の6年生が2回ずつ（各学校とも令和6年12月・令和7年2月）交流授業を実施したほか、清水中学校及び御影中学校の2年生が、台湾台中市清水国民中学校の2年生と1回ずつ（各学校とも12月）交流授業を開始しています。

今後の課題

- ◇令和7年度からスタートする小・中一貫教育に伴い、中学校英語授業との連続性を図るために、小・中連携の取組みを深めていく必要があります。
- ◇新学習指導要領の実施に伴い、授業時数が増えた3・4年生の「外国語活動」について、教科となった5・6年生「外国語」への滑らかな接続を図る取組みの工夫が必要です。
- ◇国際交流について、学校や児童への負担を軽減するため、学校と協議しながら内容の見直しを行っていきます。

今後の対応策

- 教諭等の指導力向上に向けて、各種研修会の積極的な参加を推進します。
- 担任教諭、英語活動講師、AETが連携して活動内容を共有しながら、英語を学ぶことが楽しいと思える指導方法の更なる工夫と、高学年は「読む」「書く」といった活動内容の充実を進めます。

- 新学習指導要領の実施への対応として、引き続き英語活動講師やA E Tによるサポートを継続し、そのための予算・人員を確保していきます。
- 国際交流について、台湾側（事業コーディネーター）との連携し、学校行事と重複しないよう実施時期の調整を図るとともに、児童・教員への負担の少ない交流内容（準備時間の軽減等）を検討していきます。

学
識
経
験
者
の
意
見

小・中一貫教育に伴い中学校英語授業との連続性を図り、小・中連携の取組みを深めています。

特に、清水小中の乗り入れ授業は、英単語とアルファベットの習得に課題を持つ子への対応や個々の状況を把握することができ、中1ギャップの解消に繋がると思います。

今後も担当講師とA E T、担任、中学校が連携しながら、楽しく分かる授業づくりを進めてください。

また、国際交流は児童生徒にとって、英語を話す人と交流できる貴重な場であり、学校の負担感に配慮しつつ、内容の充実を図る取組を期待しています。

⑤「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組

現 状

食育指導計画に基づき、毎月発行の「給食だより」に目標を掲げ、給食を通して児童生徒が正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭を中心とした食育指導を実施しています。

また、学校給食に関わっている生産者や製造者の役割など、子どもたちに食の大切さについて理解を深めてもらうため、地元の農家で生産された肉や野菜など地元食材をたくさん取り入れた「十勝清水恵み給食」を実施することにより、地産地消への関心を高めています。

近年の物価高騰に伴う食材購入費用の増加で、たいへん苦慮しているところですが、給食で使用する食材については、可能な限り地元産、道内産を中心に使用するなど、献立立案や調理方法の工夫により、今後も安全安心な給食を提供してまいります。

今後の課題

- ◇安全で安心な給食を提供するために、日常点検の管理徹底や意識改革に努め、研修機会を増やす必要があります。
- ◇共同調理施設は老朽化が進んでいるため、安全面・衛生管理面から、今後も適切に設備や備品等の更新を図る必要があります。
- ◇昨今の食材等の価格高騰は、食材購入に大きく影響しています。そのため予算内での食材確保が非常に厳しくなっており、より一層の工夫と努力が必要となります。

今後の対応策

- 文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」に基づく点検等を行い、職員全員で調理作業及び衛生管理体制の現状把握とその改善方策を協議するなど事故防止に努めます。
- 地産地消の推進のため、農協をはじめ地元農畜産業者との連携を継続するとともに、地場産物を活用した給食提供の充実に努め、児童生徒の興味や関心を高め生産者や製造者への感謝の気持ちを養います。
- 今後も学校や保護者、各給食関係者等と情報共有を図り、事故防止を徹底するとともに児童生徒には「食の大切さ」や「食事の楽しさ」を学んでもらえるよう食育指導を促進します。

学識経験者の意見

地産地消の推進に取り組み、地元の農家や畜産業者との連携を継続することで地場産物を活用した給食提供は、食材高騰の中、大変ありがたいことだと思います。また、安全で安心な給食提供のため、日常点検の管理徹底の意識改革に努めている事に頭が下がります。

さて、十勝清水の恵み給食週間に合わせ食育の意識を高めるため、「おいしい給食メニュー募集」「地場産物を使ったメニューコンテスト」などの子どもや保護者が参加する取り組みを実施するのはいかがでしょうか。おいしくて食べるのが楽しみでもある給食の質を確保するためにも、将来的に給食費の値上げを検討する事も必要かもしれません。

⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業

現 状

町民が親しみを持って郷土の文化と歴史を学び伝える環境を目指し、令和3年度から郷土文化振興として事業を推進しています。事業の中でも「郷土文化講座」は、近年注目の集まっている近代日本経済の父と称される渋沢栄一が興した十勝開墾会社農場が本町に所在していることをはじめ、本道を踏査した松浦武四郎の史跡標が早期に建立されていることなど、本町の文化史跡や歴史を町民全体に広めることにより、郷土文化の振興を図ることをその狙いとしています。

令和6年度は渋沢栄一翁を肖像画とした新一万円札が発行され、その功績が一段と注目を浴びたことから、史跡見学者数は855名と前年比162名の増加となりました。

令和6年度は、清水町民にとって身近な酪農の歴史を学んでもらうことはテーマに、郷土史料館講座を行いました。

今後の課題

- ◊郷土の文化・歴史を、清水の未来を担う子どもたちに興味を持ってもらい、学んでもらうことが必要と考えており、十勝開墾会社にとどまらず、郷土の文化・歴史に触れる機会の見直しが必要です。
- ◊郷土の文化・歴史を研究する団体の育成・支援と、郷土文化振興事業や、郷土史料館事業との連携を推進することが必要です。
- ◊文化史跡のさらなる活用のため、教育委員会と所有者が相互理解の上、保存・活用について検討していくことが必要です。

今後の対応策

- 郷土文化講座は、町民の興味や学習が深まるような内容を調査・検討し、引き続き事業を行っていきます。
- 郷土史研究サークルの活動を支援・連携し、郷土史研究の質を高めることを目指します。
- 文化財を保護しながら、さらに活用する事業の実施を目指します。

学識経験者の意見

郷土史料館は、渋沢栄一翁の功績や十勝開墾会社のあゆみが分かりやすくまとめられ、展示されています。
また、渋沢栄一翁の清水での功績が話題となり、史跡訪問者数は20%もアップしました。
今回の講座では、酪農をテーマに行なわれ、身近な郷土の文化、歴史に触れる新たな機会となったと思います。
今後も郷土研究団体の育成・支援と共に関係団体と連携し、文化史跡の保護、管理、活用を望みます。
また、講座や史跡巡りをHPやSNSで公開することを検討してはどうでしょうか。

⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業

現 状

町民のボランティア意欲を町づくりや生涯学習活動に生かす「生涯学習ボランティア登録・派遣事業」を平成14年度から実施しています。

この事業は、仕事や趣味で得た知識や技術を町民の学習活動に還元したいという方や、教育事業や教育施設に対して貢献したいという方をボランティアとして登録し、学校の授業や町民が行う生涯学習活動の講師等として派遣することにより、町民が共に学び共に生きる「協働の町づくり」の推進を図ることを目的としています。

令和6年度は、登録者数50人、派遣回数170回、延べ派遣人数278人となりました。主な派遣は小中学校への書写授業支援でした。また、図書館資料整理ボランティア2名が、年間91回活動しました。

なお、令和2年度から学校派遣における生涯学習ボランティアの調整を学校教育のCSコーディネーターが行うことにより、学校ボランティアの窓口の一本化が図られています。

今後の課題

- ◇活動をより活性化するために、引き続きCSコーディネーターと連携して学校等のニーズをより積極的に把握することが必要です。
- ◇ボランティア活動者を増やすため、さまざまなボランティア活動を担っていただける人材の掘り起しや、活動の場づくりが必要です。

今後の対応策

- CSコーディネーターを中心にして、学校ニーズの把握を適切に行い、ボランティア派遣を行ってまいります。
- ボランティアを必要とする町民ニーズの把握と活動者を増やすため、町広報紙等で活動内容の周知や募集を行います。
- 活動機会の拡充のため、活動の場づくりを行うように努めます。
- ボランティア活動に町民等がより参加しやすい機会づくりに努めます。

学識経験者の意見

令和6年度の生涯学習ボランティア派遣は170回、延べ278人。書写授業支援が中心であり、昨年度と比べて内容、参加人数とも減少しています。そこには、ボランティアを希望する人と頼む側のニーズに差があったのではないかでしょうか。

家庭科の実習やスケート靴のひも縛りのように誰でも気軽にできる内容から募集を始めるなど、活動を共にする事で仲間意識も育ち、活動の輪も広がっていくと思います。

⑧ 学校や地域と連携した子どもの読書活動の推進

現 状

第1期（令和2年度～令和7年度）「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携した子どもの読書活動の環境づくりを進めています。

令和6年度も、町民に足を運んでもらえるよう各種事業を実施しました。

主な取り組みとしては、子ども読書推進事業や定例おはなし会、読み手育成講座等を開催し、延べ510名の参加がありました。その他、町内の各学校の図書委員の推薦本を展示する「しみずっ子のこれがおすすめ！図書」を行い、72名の推薦した182冊を各学校と図書館で展示しました。

また、読み聞かせボランティア団体の五月会と連携して「おはなし会」の実施や、初事業として「ぬいぐるみのおとまり会」を実施し、子どもや保護者に読書の楽しさを伝えました。

小中学校で移動図書館・停本を行い学校の読書活動を推進しました。

図書館施設においては、エアコンの設置、照明のLED化を行ったほか、オムツ交換場所やトイレへのチャイルドチェアの設置など環境整備を行いました。また、本の配架場所の変更や見やすい本棚の工夫、館内のレイアウト変更等を行い、居心地の良い中で本に触れてもらえる環境づくりを図りました。

今後の課題

- ◇利用者はインターネットやSNSの普及により、町民の読書活動に影響しているとみられます。低下した読書意欲を再び活発にするために、施設に足を運んでもらい読書や学習ができる環境を提供することが大切です。
- ◇子どもに本の楽しさを感じてもらえる読み聞かせは、読書活動推進において重要であることから、その人材である読み手の発掘・育成を行うことが大切です。
- ◇子ども達の生活スタイルの変化により、図書館利用者が減少傾向にある事から、子ども達が興味を持つ事業の検討が必要です。
- ◇図書司書の配置が必要です。

今後の対応策

- 「第2期清水町子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校と連携した読書推進事業を行います。
- ボランティアの五月会の活動の支援を行うとともに、読み手育成講座を開催して継続した読み手の育成と発掘を行います。
- 図書館資料の更新を進めるとともに、町民の交流が生まれる居心地の良い施設環境の整備に引き続き努めます。
- 読書活動のさらなる充実に向けて、図書司書の配置に努めます。

学識経験者の意見

図書館はきれいに整理され、休憩や読書をするコーナーもあり、使いやすいように配慮されています。また、照明のLED化やエアコンの設置、親子が快適に過ごせるように環境整備も進められており、「ぬいぐるみおとまり会」や「おはなし会」など、ボランティア活動も活発です。

しかし、コロナ以降、インターネットやSNSの普及により、利用者の減少傾向は続いていることから、親世代に焦点を当て、先般、行われた漫画喫茶みたいな気軽に親子で足を運びたくなるようなイベントを検討したり、さらなる読書活動の充実、活性化に向けて図書司書の配置が必要だと感じます。